

「標茶町行財政改革推進計画」に基づく 事業見直しについて

町民の皆さまへ

町民の皆さまには、日ごろより町政の推進に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、本町を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、物価高騰や施設の維持管理費の増大などにより、厳しい財政状況にあります。今後ますます厳しくなることが見込まれており、今、大きな転換点に立っております。

こうした状況の中で、将来にわたり必要な行政サービスを維持し、次の世代へ持続可能な「郷土・標茶」を確実に引き継いでいくためには、従来の行財政運営を抜本的に見直すことが喫緊の課題であります。

町ではこれまで「標茶町行財政改革推進計画」に基づき、事務事業の見直しや経費の抑制など、まずは行政内部での見直しを先行して進めてまいりました。

今回の行財政改革の中には、事業の廃止や全体的な予算削減などの影響から、町民の皆さまにご不便をおかけする内容も含まれております。町政を預かる身として大変心苦しく、苦渋の決断ではございますが、将来の世代にこれ以上の負担を先送りせず、標茶の未来を守り抜くための取り組みであることを、どうかご理解いただきたいと切に願っております。

一方で、町の魅力を高める取り組みや、町民の皆さまの暮らしに直結する重要分野については、今後も必要な施策をしっかりと推進してまいります。

誰もが、持続可能で安心して暮らせる町づくりを実現するため、今後も町民の皆さまのご意見を真摯に伺いながら、より良い行財政運営に全力を尽くしてまいります。

町民の皆さまにおかれましては、本町の未来を見据えたこの大きな決断に対し、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

標茶町長 佐藤 吉彦

●行財政改革の取り組みによる見直しについて

今回の行財政改革における事業の見直しは、この先もずっと必要な行政サービスを安定して提供し続けられる体制を整えること、そして、次の世代を担う子どもたちに、過度な負担を残さない「持続可能な標茶」をしっかりと引き継いでいくことであります。

現在、町が使える財源や動かせる人員には限りがあります。その限られた大切な資源を、効率良く、効果的な形にするため、今回の見直しは、いわば「これからの標茶にふさわしい、より良い行財政運営」へと生まれ変わるための前向きな転換です。

現在見直しを進めている内容は、次のとおりです。

●現在見直しを進めている事業

▶子育て・教育

- 保育園・認定こども園の土曜給食の提供方法の変更（献立の見直し）、ふるさと給食の提供内容の見直し（日常の献立に地元食材を取り入れたメニューの検討）、児童館の開館時間の繰り下げ、学校施設周辺草刈り回数の抑制などを行い、運営の効率化を図ります。

▶社会教育・文化

- 文化バス事業や町民憲章書道展、図書購入費などの見直し、公民館窓口業務の時間変更を行い、経費の圧縮・業務の効率化を図ります。

▶公共施設・インフラなど

- 役場庁舎の深夜時間帯の警備を機械警備に切り替え、庁舎管理費用の削減を行います。
- 道路、町営住宅（桜・虹別）などの修繕計画の平準化、町有林事業の抑制、街路樹管理の抑制、施設周辺の草刈り・除雪の一部を職員で実施するなど、緊急性の高い土木工事を優先して実施できるよう、維持管理の徹底を図ります。

▶その他

- 表彰制度（式典）の見直し、弔事における供花の一部廃止、職員研修費や消耗品の削減など、行政運営全般のコストを徹底的に見直します。
- 各種補助金のあり方について、事業開始当初の背景を踏まえつつ、現在の利用状況を分析し、見直します。

ほか、施設使用料や行政サービスの手数料負担の見直しなど、記載がない事業についても取組を進めていきます。

今後も標茶町が持続可能なまちであり続けるために改革を進めていきます。

これらの見直しは単なる削減ではありません。

限られた資源を最大限に活用し、住民の皆さまに本当に必要なサービスを継続して届けるための「標茶の未来をかけた改革」です。

今後も財政の健全化に向けて全庁を挙げて取り組んでまいります。

引き続き、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。